

令和2年7月豪雨により被災した法学研究科法曹養成専攻（法科大学院）入学志望の方へのお知らせ

令和2年7月豪雨に係る災害で被害にあわれた方々には、心よりお見舞い申し上げます。京都大学では、令和2年7月豪雨による災害救助法適用地域において、主たる家計支持者が被災した方で、罹災証明書等を得ることができる場合は、検定料の免除を検討しています。被災した方で、法学研究科法曹養成専攻（法科大学院）の入試において検定料免除を希望される場合は法学研究科法科大学院掛までご連絡ください。また、被災したため、出願書類の一部を出願期間内に揃えることができない等がありましたら、可能な範囲で配慮をしますので、併せてご連絡ください。

法学研究科法科大学院掛：075-753-3125